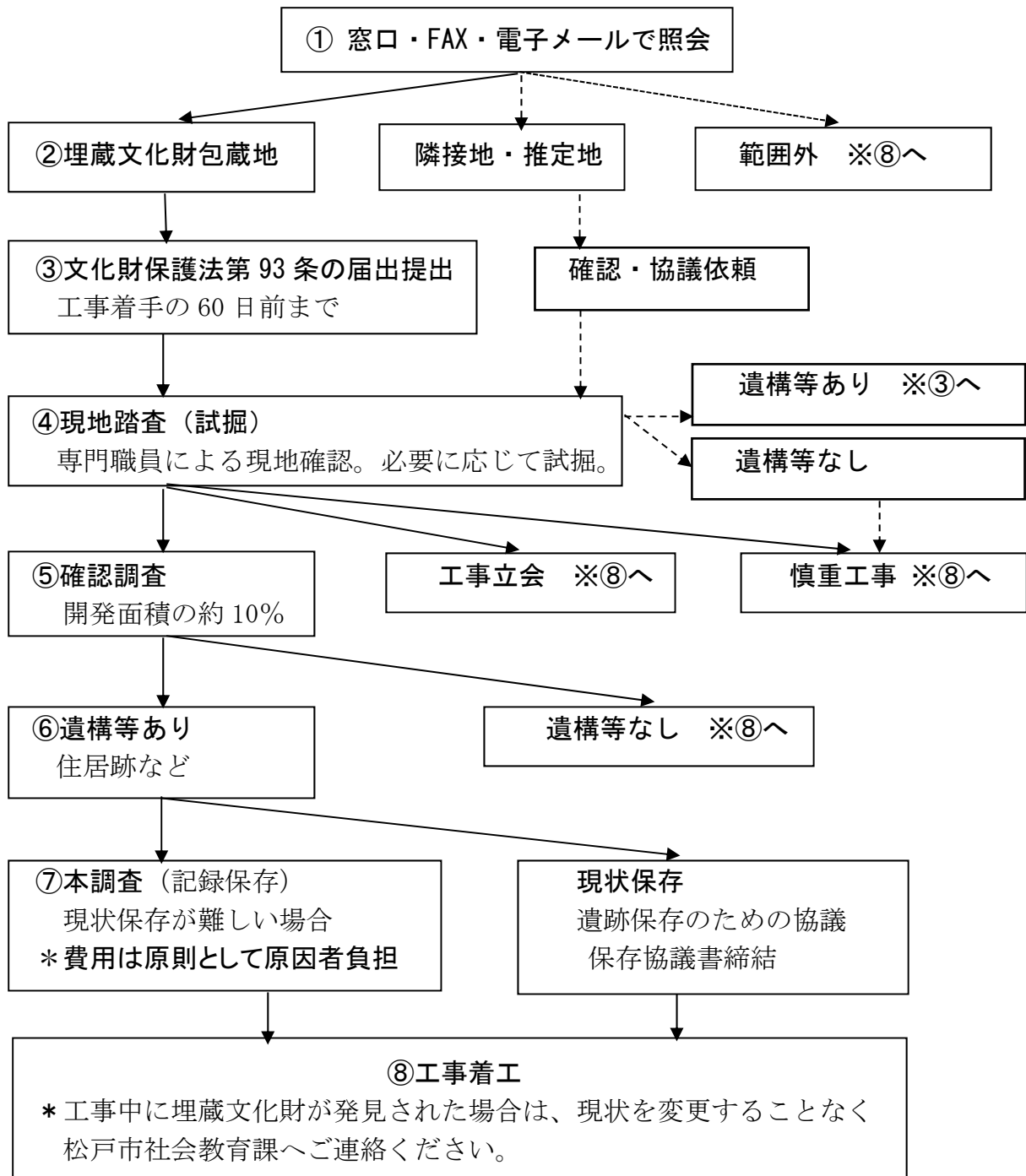


## 埋蔵文化財手続きの流れ



※上記は基本的な事例であり、個々の事案については協議が必要です。

※⑤⑦の発掘調査を行うための環境整備（建築物の解体や樹木伐採など）は原因者（開発事業者等）側をお願いしています。

※⑦は個人専用住宅（建売住宅は除く）や農地改良など補助金対象となる場合があります。